

広報 NASUKARASUYAMA

# 那須烏山

— No.91 —

2013  
April  
**4**

Public Relations Magazine  
of Nasukarasuyama City

総合計画後期基本計画策定	2
平成25年度の主な事業と予算	6
第2回市議会	10
東日本大震災から2年	12
4月からの新体制	16
まちの話題	20
インフォメーション	22



学び舎を巣立つ(下江川中卒業式)

みんなの知恵と協働による  
“ひかり輝く”まちづくり

## 那須烏山市総合計画

# 後期基本計画

大谷市長(右)に答申書を手渡す総合政策審議会の中村祐司会長(中央)と一ノ渡克彦職務代理者。



市では、本市の将来像や目指すべき行政像を示した総合計画基本構想の実現に向け、「那須烏山市総合計画後期基本計画」を策定しました。

この計画は、「みんなの知恵と協働による“ひかり輝く”まちづくり」をもとに、平成25年度から29年度までの5年間の目標や施策の方向などを示したもので、平成20年4月に総合計画「ひかり輝くまちづくりプラン」がスタートしてから5年が経過するため、前期基本計画の施策チェックや進捗状況を検証し策定しました。

今月は、後期基本計画において、重視的に取り組む「チャレンジプロジェクト」などを中心に、主な内容を紹介します。

### 3層構造の総合計画

総合計画とは、基本構想(計画期間10年間)、基本計画(同5年間)、実施計画(5年間のローリング方式)の3層構造で構成されるものです(下図参照)。基本構想では、「まちづくりの基本理念」「まちの将来像」「行政の将来像」などを示しています。

## 那須烏山市の将来像

人口減少・防災・地方分権の視点から基本構想を見直した結果は、次のとおりです。

### ■将来都市像

市民と行政が一体となって目指す「まちの将来像(自然と文化と活力が調和した暮らしやすいまち那須烏山)」と「行政の将来像(市民の目線に立ち市民に開かれた無駄のない行政)」を、引き続き将来都市像とします。

### ■人口フレーム

平成29年度の目標人口30,000人の実現は非常に困難ですが、市民の強い意向等を踏まえ、引き続き努力目標とします。

### ■まちづくりの基本目標

「まちづくり編」「行政経営編」の8つの目標を、引き続きまちづくりの基本目標とします。

### ■政策の基本方向

「まちづくり編」「行政経営編」それぞれに体系立てた政策を、引き続き政策の基本方向とします。

### ■重点戦略

「ひかり輝くまちづくり」のための5つの戦略を、引き続きまちづくりの重点戦略とします。

基本計画(前期・後期)では、基本構想の実現に向け、「まちづくり編」「行政経営編」の2本立てで、政策体系や施策の方針、成果指標などを提示。今回の後期基本計画では、厳しい財政運営を踏まえ「那須烏山市行財政改革アクションプラン」を「行政経営編」に位置づけ、計画的な行政改革に取り組むこととしています。実施計画は、基本計画を達成するために必要な主要事業を、財政面に配慮しながら具体的に示しています。

## 震災による基本構想の見直し

平成23年3月に発生した東日本大震災は、本市においても大きな被害をもたらし、その後のまちづくりに大きな影響を与えました。そのため市では、同年4月に「東日本大震災の発生を踏まえた市総合計画等行財政関連計画に係る今後の対応方針」を定め、主要な計画策定会に総合計画基本構想の見直し

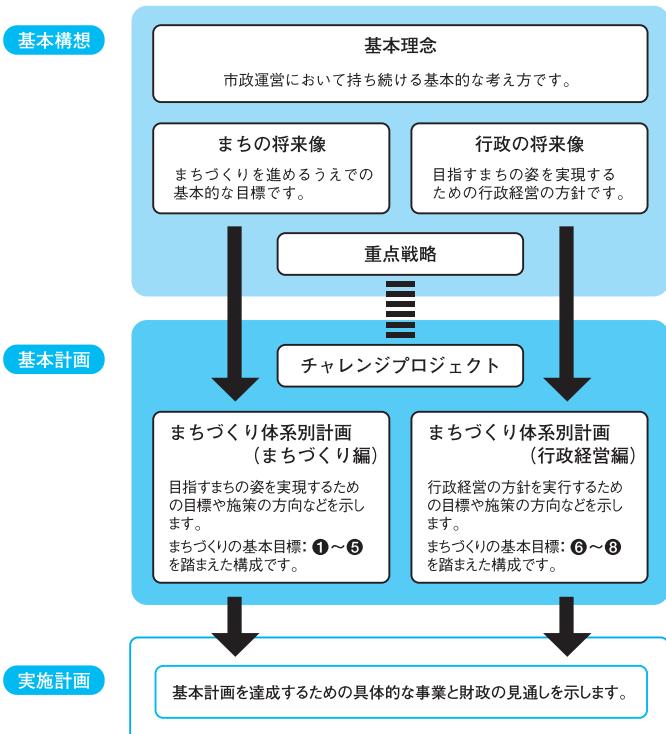
を抜本的に見直すこととしました。これにより、市は、当初の計画策定スケジュールを変更し、同年7月、総合政策審議会に総合計画基本構想の見直しを諮問しました。答申では「防災面を重視したまちづくりを望む」との意見が付けられました。

市は、府内組織として策定委員会や総括研究会、後期基本計画策定プロジェクトチームを設置(一部既存組織を活用)し、計画策定に取り組んできました。また、平成22年6月には、「総合計画後期基本計画等のあり方」に関する調査等を総合政策審議会に諮問しました。計画策定に際しては、前期基本計画の施策チェック等とともに、近年の社会情勢や国政の動向、市民の声などを踏まえました。

特に配慮したのは、①人口減少の加

### 社会情勢変化に配慮

## 【3層構造図】



速化②災害対応の強化③国政動向の激変④地方分権推進手法の転換⑤政策形成過程の協働化の5点です。

なお、総合政策審議会では、これまで

30回にわたる協議を重ね、本年3月に「計画案は妥当」と答申しました。答申

では、「各課連携の推進体制構築や優先順位をつけた事業推進に努めてほしい」との意見が付けられました。

## 重点戦略を実現する チャレンジプロジェクト

「チャレンジプロジェクト」とは、基本構想における「ひかり輝くまちづくりのための重点戦略」を実現するため

に、後期基本計画期間中の最重点施策として位置づけたものです。5つの重

点戦略に対し、①魅力あるまちづくりプロジェクト②安心・便利な環境づくり

プロジェクト③健康で元気いっぱい

プロジェクト④学習機会があふれるまちづくりプロジェクト⑤市民協働によるまちづくりプロジェクトを掲げています。

なお、ここでも「人口減少対策」「防災対策」「地方分権対策」の3つの視点を重視しました。

## 市民の意見反映

平成23年8月には、16歳以上の市民3000人を無作為に抽出して、市民

意向調査を実施(945人回答、回答率31%)

# ① 重点戦略 定住を促すまち戦略 魅力あるまちづくりプロジェクト

## [基本方針]

雇用創出・定住促進を図るため、市の魅力をPRし、優良企業の誘致や住環境の向上を推進します。

## [取り組み内容]

### ■企業誘致促進

既存企業・関係団体との連携強化や企業誘致に係る情報収集の充実、効果的なPRやトップセール

スによる企業誘致活動を推進します。

### ■定住支援促進

市独自の定住支援策(空き家バンク制度・定住奨励金制度・住宅リフォーム助成制度)をPRし、定住促進を図ります。

## [基本方針]

太陽光発電等の再生可能エネルギー導入活用の検討や発電所誘致に向け敷地確保や情報提供などを進めます。

## [取り組み内容]

### ■都市開発の推進

「市土地利用計画」「市都市計画マスター・プラン」に基づく定住促進策をPRし、定住促進を図ります。

## [基本方針]

太陽光発電等の再生可能エネルギー導入活用の検討や発電所誘致に向け敷地確保や情報提供などを進めます。

### ■農業の振興

市民及び市外者が就農しやすい環境を整備し、農業体験を通じた交流人口の増加を図ります。

公共施設再編を含めた効果的効率的な市街地整備によるコンパクトな都市環境づくりを推進します。

関係団体との連携を強化し、イベント等を活用して市の魅力をPRします。JR烏山線の主要駅周辺及び沿線整備を官民協働で検討し、交流人口の増加を図ります。

を積極的に推進します。

# ② 重点戦略 快適・便利な環境づくりプロジェクト 安心・便利な環境づくりプロジェクト

## [基本方針]

市民の安全安心な生活を確保する防災の環境づくりを進めるとともに、日常生活の快適性や利便性を確保する公共交通手段の充実や中心市街地の活性化を推進します。

組織を設立し、日頃からの防災の意識付けを図ります。市民の安全安心を確保するため、指定避難場所(場所・施設)の情報通信環境を充実します。

### ■循環交通網整備

デマンド交通の試験運行結果を踏まえ、市民一人についたデマンド交通や公共交通の確立を図ります。

## [取り組み内容]

### ■安全安心の確保

市民・職員の災害時の迅速な対応や日頃からの危機意識の向上、緊急時の指揮命令情報伝達・連携系統の確保を図ります。地域の自主防災

子どもからお年寄りまで、多くの市民が健康で元気に生活できるよう、健康づくり活動や各種検診の充実、子育て環境の整備を推進します。

市内各所で定期的に健康診断会を開催し、子育て環境の整備を推進します。

## [取り組み内容]

### ■高齢者の生活支援

高齢者の認知症や寝たきりを予防し、いつまでも住み慣れた地域で自立した生活を送ることができよう、地域包括支援センターを中心としたサービスの提供を推進

します。

## [基本方針]

市民が健康で心豊かに生まるために、行政と企業等が連携し、自ら健康づくりを行える環境整備、疾病予防や各種検診の受診率向上、無関心層に対するPRを強化します。

## [取り組み内容]

### ■子育て環境の充実

安心して子どもを育てられる環境を整備し、こども館や地域子育て支援拠点等による子育て支援事

# ③ 重点戦略 健康で元気いっぱいプロジェクト 健康で元気いっぱいプロジェクト

## [基本方針]

子どもからお年寄りまで、多くの市民が健康で元気に生活できるよう、健康づくり活動や各種検診の充実、子育て環境の整備を推進します。

市内各所で定期的に健康診断会を開催し、子育て環境の整備を推進します。

## [取り組み内容]

### ■市民の健康支援

市民が健康で心豊かに生まるために、行政と企業等が連携し、自ら健康づくりを行える環境整備、疾

## [取り組み内容]

### ■中心市街地活性化

地元商店街や大学と連携し、官民協働によるソフト事業をメインとした

中心市街地活性化施策を展開します。

安心して子どもを育てられる環境を整備し、こども館や地域子育て支援拠点等による子育て支援事

5%）。25年3月には、後期基本計画（案）に対するパブリックコメント（意見公募）を行い、意見集約に努めました。

また、市民参加型のチェック体制を確立するため、市では、「総合計画進行管理システム研究会」を設置。研究会から提出された「進行管理システムのあり方に関する提言書」に基づき、総合政策審議会が主体となり前期基本計画の施策チェックを実施しました。



大谷範雄市長

皆さんとともに  
ひかり輝くまちづくり

これまで本市では、「総合計画基本構想」の基本理念である「みんなの知恵と協働による“ひかり輝く”まちづくり」の実現を目指し、様々な事業を開展してきました。

しかし、平成23年3月に発生した東日本大震災により、本市を取り巻く社会情勢は大きく変化しました。公共施設やライフライン、住宅が多数損壊するなど、市民生活にも大きな影響を受け、さらに、福島第一原発事故による農産物等への風評被害が長期化するなど、これまで以上に安全安心なまちづくりが求められています。

また、長引く不況や雇用情勢の悪化などによる雇用の場の確保や定住促進、地方分権改革の進展による自己決定・自己責任によるまちづくりなどへの取り組みも必要となっています。

このような中、新たにまちづくりをスタートさせるため、「総合計画後期基本計画」を策定しました。今後5年間は、「人口減少」「防災」「地方分権」の視点を重視し、まちづくりに取り組みます。豊かな自然環境や伝統・歴史・文化を守り、市の活力やにぎわいを創出し、だれもが住みやすい環境づくりを進めています。

さらには、厳しい財政運営を踏まえ、計画的な行財政改革にも取り組んでいます。

この計画は、議会や総合政策審議会と密接に連携し、市民意向調査の結果を反映させるなど、まさに市民との協働によるまちづくり計画であります。

今後も、市政への市民参画をさらに進め、皆さんとともに“ひかり輝く”まちづくりを進めています。

市では、今後、各課の連携を強化し、全庁をあげて後期基本計画の推進に取り組みます。また、総合政策審議会や関係機関と連携し、市民参加による計画の進行管理や次期基本構想のあり方の検討を進めていきます。

総合計画について、詳しくは市ホームページをご覧いただとか、総合政策課（☎0287-83-1112）までお問い合わせください。

管理システム研究会」を設置。研究会から提出された「進行管理システムのあり方に関する提言書」に基づき、総合政策審議会が主体となり前期基本計画の施策チェックを実施しました。



## ④ 重点戦略 教育・文化のまち戦略 学習機会があふれるまちプロジェクト

### 【基本方針】

市の特色ある教育手法を継続し、学力向上を図るとともに、文化・スポーツを含めた教育機会の充実を図ります。

### 【取り組み内容】

#### ■特色ある教育の推進

市独自の教育手法を充実させ、児童生徒が楽しく学べる環境の整備、関係機関と連携した障がい児へのきめ細やかな支援の充実を図ります。

#### ■スポーツの振興

学校の部活動やスポーツ少年団の活動支援、スポーツ機会の充実を図り、市民一人一スポーツ運動を推進します。

#### ■生涯学習機会の充実

各種講座の情報誌「おたのしみブ

市民サービスの確保を前提に組織のあり方を検討します。職員の政策形成能力や接遇の向上を図ります。市役所庁舎については、耐震化診断結果を踏まえ、新たな検討組織で協議します。公共施設管理の外部委託を積極的に進め、行政のスリム化を推進します。

### 【取り組み内容】

#### ■行財政改革の推進

積極的な情報提供により市民参与を促し、市民と行政が協働する持続可能な自治体運営を推進します。

### 【取り組み内容】

#### ■地方分権への対応

外部委託が可能な事業等は、費用対効果を検証し、積極的に民間活力を導入します。市民・行政の役割分担を明確化し、公共サービスの充実を図ります。

## ⑤ 重点戦略 改革の進むまち戦略 市民協働によるまちづくりプロジェクト

### 【基本方針】

積極的な情報提供により市民参与を促し、市民と行政が協働する持続可能な自治体運営を推進します。

### 【取り組み内容】

#### ■行政改革の推進

市民サービスの確保を前提に組織のあり方を検討します。職員の政策形成能力や接遇の向上を図ります。市役所庁舎については、耐震化診断結果を踏まえ、新たな検討組織で協議します。公共施設管理の外部委託を積極的に進め、行政のスリム化を推進します。

### 【取り組み内容】

#### ■持続可能な財政運営

権限移譲などに対応します。市民の意見が反映できるよう積極的な情報提供や市民参画を推進します。

外部委託が可能な事業等は、費用対効果を検証し、積極的に民間活力を導入します。市民・行政の役割分担を明確化し、公共サービスの充実を図ります。

#### ■民間活力の推進

市民との協働による行政運営や権限移譲などに対応します。市民の意見が反映できるよう積極的な情報提供や市民参画を推進します。

市民税をはじめとする自主財源の確保に向けた収納対策を充実するとともに、中長期財政計画に基づく計画的な財政運営を推進します。

平成25年度那須烏山市一般会計、7つの特別会計、企業会計の予算がまとまりました。一般会計の予算総額は、117億3100万円

3100万円で、前年度比7億4900万円、6.0%の減額です。特別会計、水道事業会計を合わせると195億5334万9千円で、前年度比6億3202万4千円、3.1%の減額となります。

25年度は「計画実行の年」と位置付け、「知恵と協働によるまちづくりプラン11」など9つのテーマを掲げ、総合計画後期基本計画の施策実現を目指します。

今月号では、年度初めにあたり、この1年間どのようなまちづくりに取り組むのか、予算とともに概要を紹介します。

## 平成25年度の主な事業と予算

一般会計117億3100万円



上：開通90周年を迎えるJR烏山線の沿線整備・観光振興対策を検討／下：計画的に進められる道路整備。

# 計画実行の年

# 「知恵と協働によるまちづくりプラン11」

で施策実現を目指す



境小卒業式より。



那須烏山市イメージキャラクター  
「ここなす姫」

## 平成25年度の 主な重点事業 (○は新規事業)

### ■居心地のよい安全なまちづくり

- ・消防庁舎建設負担金  
5億7293万7千円
- 定住促進住まいづくり事業  
2500万円
- 住宅リフォーム助成事業  
501万6千円
- ・合併特例債事業(道路整備6路線継続)  
4億960万円
- 単独処理浄化槽撤去費補助  
500万円

### ■安心して暮らせる思いやりのあるまちづくり

- 認知症高齢者グループホーム等施設整備費補助  
6000万円
- こども・ひとり親・妊産婦・重度心身障害者医療入院時食事療養費助成  
897万3千円
- 在宅高齢者救急医療情報キット導入  
80万円

### ■人と文化を育むふれあいのまちづくり

○A・B・C/R運動啓発事業

97万円

- 文武両道教育推進事業  
85万円
- 長者ヶ平官衙遺跡附東山道遺跡  
基本構想策定業務委託  
100万円
- 歴史民俗資料館(仮称)基本構想  
策定業務委託  
211万5千円
- 夢の教室開催事業  
76万6千円

### ■活力あるにぎわいのまちづくり

- ・商品券発行支援事業  
1000万円
- JR烏山線沿線整備事業・観光振興対策事業  
1000万円

### ■自然や環境を大切に次代へつなぐまちづくり

- ・エネルギー対策事業  
1620万円

### ■市民とともにあゆむ行政経営

- ・まちづくり団体支援事業  
200万円
- 地域活性化事業  
2174万6千円

本市の財政は、景気低迷等による市税収入の伸び悩みに加え、地方交付税、臨時財政対策債、国・県補助金の縮減・廃止等により、十分な財源の確保が難しい状況にあります。一方で、合併特例債など市債償還金の増加や少子高齢化の進展に伴う扶助費・医療費の増加、さらに、消防やゴミ処理、那須南病院等の事務を行う南那須地区広域行政事務組合への負担金増加も予想されます。

このように厳しい状況にはありますが、今年度は市民福祉の向上と安心・安全

## 知恵と協働による まちづくりプラン11

のまちづくりを目指す「総合計画後期基本計画」に基づき、次のテーマや左表の重点事業などに力を入れて取り組みます。

重点的な事業推進のため、11分野にわたる計画や構想の策定・検討委員会の立ち上げ等を行い、各課横断的に取り組みます。

- ①中央公園整備検討委員会
- ②デマンド交通エリア拡大検討委員会
- ③農商工連携検討委員会
- ④JR烏山線沿線整備検討委員会
- ⑤JR烏山線沿線整備検討委員会
- ⑥市営宿泊施設整備検討委員会
- ⑦橋りょう長寿命化修繕計画策定検討委員会
- ⑧文武両道教育整備検討委員会
- ⑨長者ヶ平官衙遺跡整備検討委員会
- ⑩歴史民俗資料館(仮称)基本構想策定検討委員会
- ⑪体育施設整備検討委員会

## 定住促進対策

住まいづくり奨励金制度を新たに創設し、積極的に定住促進を図ります。

備・観光振興対策検討委員会(5)環境基本計画後期計画策定(6)市営宿泊施設整備検討委員会(7)橋りょう長寿命化修繕計画策定検討委員会(8)文武両道教育整備検討委員会(9)長者ヶ平官衙遺跡整備検討委員会(10)歴史民俗資料館(仮称)基本構想策定(11)体育施設整備検討委員会

## 雇用対策の充実

企業立地奨励金制度や中小企業への貸付制度を拡充します。

## 子育て支援、高齢者及び障がい者福祉の充実

新たに、こども医療・ひとり親家庭医療・妊産婦医療・重度心身障害者医療助成制度において、入院時食事療養費を助成します。また、妊産婦の産後1か月健診助成を拡充します。

## 道路整備事業の充実

合併特例債を活用した道路整備に引き続き取り組みます。

## 教育文化の推進

子どもたちの健全育成を図るため、市独自の「A・B・C/R運動」(※)を小中学校で展開します。

## 環境対策事業の推進

太陽光発電システム及びエコキュート設置の補助制度により、地球温暖化防止を推進します。

## 広域消防庁舎建設事業

本年10月完成を目指し消防庁舎建設や体制整備に取り組みます。(南那須地区広域行政事務組合事業)

震災等被災者への支援を今後も継続します。

平成25年度

事業・予算

(※) A (Aisatu)は「あいさつを交わそう」、B (Before)は「時間を意識して行動しよう」、C (Clean)は「環境をきれいにしよう」、R (Rituyo)は「腰骨を立てよう」です。

## 2年連続マイナス予算

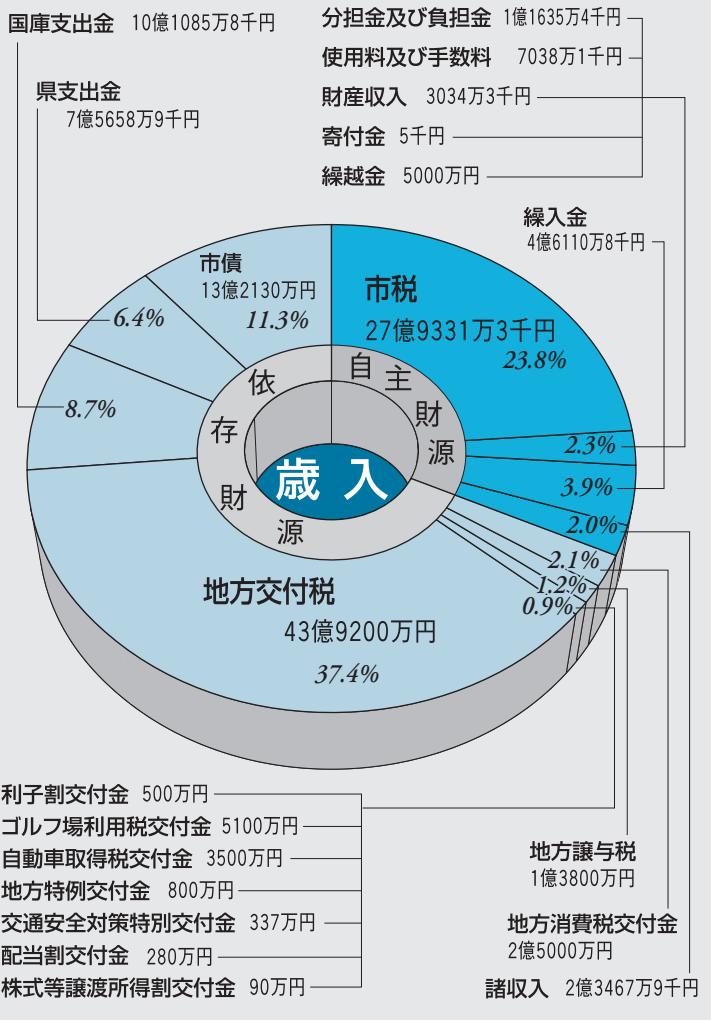
予算規模は、2年連続の減額となります。一般会計の地方債残高は、今年度がピークとなり146億9571万7千円、財政調整基金は、16億9045万4千円の見込みです。

市では、平成25年から10年間を推計した中長期財政計画を策定し、財政運営の健全化を目指しています。

目的別では、前年度比で総務費が5.9%増、民生費が4.5%増、商工費が6.8%増です。一方、労働費は雇用対策の縮小により93.3%減、教育費は学校空調整備や学校給食センター建設の終了に伴い44.7%減です。

特別会計では、国民健康保険の事業勘定が35億5120万円で前年度比3.0%増、診療施設勘定が7490万円で2.0%減です。熊田診療所は、5230万円で0.6%減。後期高齢者医療は、3億800万円で1.9%減。介護保険は、24億3920万円で1.4%増。農業集落排水事業は、5580万円で1.6%減。下水道事業は、3億6580万円で2.2%増。簡易水道事業は、9750万円で2.5%減となります。

## 特別会計・企業会計



## 一般会計歳入予算

市税では、個人・法人市民税が前年度4千円の見込みです。

市では、平成25年から10年間を推計した中長期財政計画を策定し、財政運営の健全化を目指しています。

目的別では、前年度比で総務費が5.9%増、民生費が4.5%増、商工費が6.8%増です。一方、労働費は雇用対策の縮小により93.3%減、教育費は学校空調整備や学校給食センター建設の終了に伴い44.7%減です。

## 一般会計歳出予算

庫支出金は、障害者自立支援法の改正により増額。市債は、前年度比39.6%の減です。

特別会計では、国民健康保険の事業勘定が35億5120万円で前年度比3.0%増、診療施設勘定が7490万円で2.0%減です。熊田診療所は、5230万円で0.6%減。後期高齢者医療は、3億800万円で1.9%減。介護保険は、24億3920万円で1.4%増。農業集落排水事業は、5580万円で1.6%減。下水道事業は、3億6580万円で2.2%増。簡易水道事業は、9750万円で2.5%減となります。

企業会計の水道事業は、収益的収入が5億4078万7千円で前年度比0.6%減、収益的支出は、5億1976万4千円で0.8%減です。投資的経費の資本的収入は、7121万2千円で22.5%減、資本的支出は、3億5788万5千円で2.5%減です。

○人口28,129人○世帯数9,576世帯 (平成25年3月1日現在の統計人口)		
<b>民生費</b> 34億9480万8千円		
124,242円	364,955円	
市民の福祉のために		
<b>土木費</b> 9億4256万8千円		
33,509円	98,430円	
市道整備・公園・下水道整備などのために		
<b>その他</b> 2205万5千円		
784円	2,303円	
労働費(臨時雇用)・予備費などのために		

## 特別会計・企業会計

国民健康保険(事業勘定)	35億5120万円
126,247円/人	370,844円/世帯
国民健康保険(診療施設勘定)	7490万円
2,663円/人	7,822円/世帯
熊田診療所	5230万円
1,859円/人	5,462円/世帯
後期高齢者医療	3億800万円
10,950円/人	32,164円/世帯
介護保険	24億3920万円
86,715円/人	254,720円/世帯
農業集落排水事業	5580万円
1,984円/人	5,827円/世帯
下水道事業	3億6580万円
13,004円/人	38,200円/世帯
簡易水道事業	9750万円
3,466円/人	10,182円/世帯
水道事業	5億1976万4千円
・収益的支出	18,478円/人 54,278円/世帯
・資本的支出	3億5788万5千円
	12,723円/人 37,373円/世帯

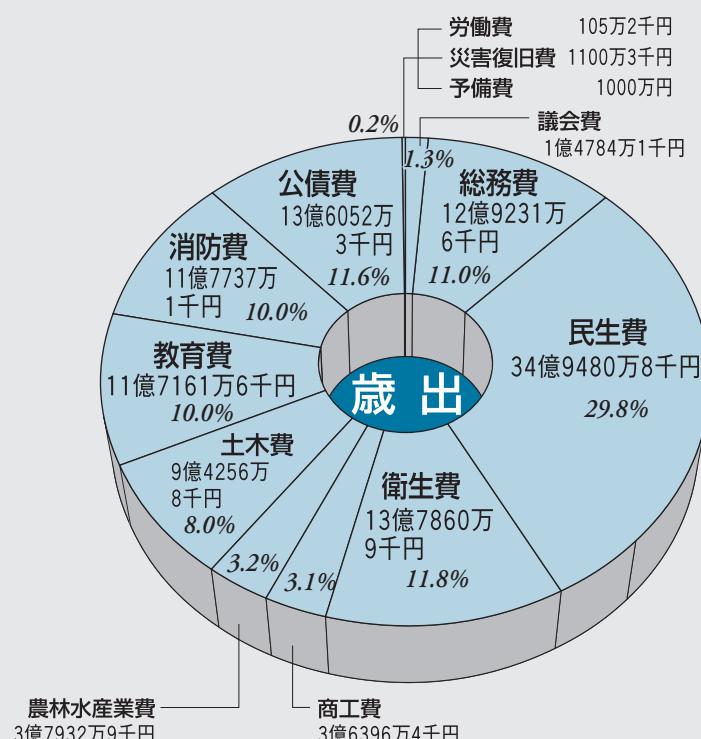
なお、予算に関して詳しくは、市ホームページをご覧いただけます。総合政策課(☎0287-83-1112)までお問い合わせください。

# 特別会計

■国民健康保険(事業勘定)	
25年度	35億5120万円
前年度	34億4720万円
■国民健康保険(診療施設勘定)	
25年度	7490万円
前年度	7640万円
■熊田診療所	
25年度	5230万円
前年度	5260万円
■後期高齢者医療	
25年度	3億800万円
前年度	3億1400万円
■介護保険	
25年度	24億3920万円
前年度	24億530万円
■農業集落排水事業	
25年度	5580万円
前年度	5670万円
■下水道事業	
25年度	3億6580万円
前年度	3億5810万円
■簡易水道事業	
25年度	9750万円
前年度	1億円

# 一般会計

25年度 117億3100万円  
前年度 124億8000万円  
差引 △7億4900万円



# 企業会計

■水道事業	
□収益的収入	
25年度	5億4078万7千円
前年度	5億4420万円
□収益的支出	
25年度	5億1976万4千円
前年度	5億2410万1千円
□資本的収入	
25年度	7121万2千円
前年度	9190万8千円
□資本的支出	
25年度	3億5788万5千円
前年度	3億7097万2千円

## 市民1人・1世帯あたりに使われる予算

<b>一般会計</b> 117億3100万円	<b>議会費</b> 1億4784万1千円	<b>総務費</b> 12億9231万6千円
417,043円（1人あたり） 1,225,042円（1世帯あたり） 	5,256円 15,439円  議会運営のために	45,942円 134,954円  市のさまざまな総合運営のために
<b>衛生費</b> 13億7860万9千円	<b>農林水産業費</b> 3億7932万9千円	<b>商工費</b> 3億6396万4千円
49,010円 143,965円  健康診断・予防接種、ごみの回収処理のために	13,485円 39,612円  農業振興、農地保全のために	12,939円 38,008円  商工業の育成・観光事業の推進のために
<b>消防費</b> 11億7737万1千円	<b>教育費</b> 11億7161万6千円	<b>公債費</b> 13億6052万3千円
41,856円 122,950円  消防活動のために	41,652円 122,349円  義務教育・生涯学習の推進・スポーツ振興のために	48,367円 142,076円  市の借入金の返済のために

平成25年度

事業・予算

## 31条例を制定・一部改正等、24年度予算を補正

# 新年度の当初予算を決定

第2回市議会



平成25年第2回市議会3月定例会が3月5日から15日まで11日間の日程で開かれ、平成25年度当初予算、24年度補正予算、条例の制定・一部改正等39議案を原案どおり可決しました。また、報告案件1件を承認、議員発議4件を可決し、請願2件を採択しました。主な内容は、次のとおりです。

なお、詳しくは議会事務局(☎0287-88-7114)までお問い合わせください。

### 平成25年度当初予算

平成25年度の一般会計と7つの特別会計及び企業会計の当初予算が決まりました。詳しくは、6～9ページをご覧ください。

### 8会計の24年度予算を補正

#### ○一般会計

平成24年度補正予算では、一般会計の歳入・歳出を1億1575万3千円減額し、総額129億5531万4千円としました。

主に各種事業の精算及び確定などによるもので、歳出では、財政調整基金への積立金2億5911万3千円のほか、

国民健康保険特別会計(事業勘定)繰出金、生活保護総務費、道路維持管理費及び整備費、職員人件費等を増額。介護保険特別会計繰出金、後期高齢者医療制度事業費、児童手当給付費、母子福祉事

業費、保育園運営費、保健衛生総務費、予防接種事業費、雇用対策事業費、下水道事業特別会計繰出金、常備消防費、広域消防庁舎建設事業負担金)、小・中学校管理費等を減額しました。

歳入では、市税と地方交付税を増額し、県支出金、東日本大震災復興推進基金からの繰入金、広域消防庁舎建設事業に係る市債を減額しました。

#### ○特別会計・企業会計

特別会計では、**国民健康保険**の事業勘定を1億4832万3千円増額し36億1057万3千円としました。**後期高齢者医療**は、277万6千円減額し総額3億1122万4千円、**介護保険**は、1億738万7千円減額し総額23億8111万9千円、**農業集落排水事業**は、25万3千円減額し総額5706万5千円、**下水道事業**は、748万8千円減額し3億5245万5千円、**簡易水道事業**は、456万1千円減額し1億854万5千円としました。

企業会計の**水道事業**は、収益的收入

を576万1千円増額し総額5億50

を定めた)

18万5千円、収益的支出を422万1千円減額し総額5億3569万4千円としました。資本的収入は277万3千円増額し総額7933万7千円、

▽「市民の歯及び口腔の健康づくり推進条例」(歯科口腔保健の推進に関する法律及び「栃木県民の歯及び口腔の健康づくり推進条例」の制定に伴い、市民の歯と口腔の健康づくりを定めた)

資本的支出は2394万3千円減額し総額3億5130万円としました。いずれも、事業の確定等によるものです。

### 条例制定、一部改正等

次の条例を制定、一部改正、廃止しました。

#### ○制定

▽「債権管理条例」(市が有する税や水道料、保育料、施設使用料等の債権に関し、債権の分類や管理、徴収手続き等を定めた)

▽「放課後児童健全育成事業実施条例」(子ども・子育て関連3法の公布に伴い、放課後児童健全育成事業をより安定した制度として実施するため)

▽「新型インフルエンザ等対策本部条例」(新型インフルエンザ等対策特別措置法の

公布に伴い、対策本部の組織及び運営方法等

等に関する条例)「市道の構造の技術的基準及び道路標識の寸法に関する条例」「市営住宅等の整備基準に関する条例」「高齢者障害者等の移動等の円滑化のため必要な特定公園施設の設置の基準に関する条例」「水道事業の布設工事監督者及び水道技術管理者の資格等に関する条例」(地方自治体の自主性を強化し、自由度の拡大を図るための地域主権改革一括整備法による各法律の一部改正に伴うもの)

#### ○一部改正

▽「証人等の実費弁償に関する条例」(地方自治法の一部改正に伴い、議会の本会議



東日本大震災発生から2年

# 那須烏山市復興の集い



参加者全員で黙とうを捧げる。



復興を誓い合う。



畠山准教授による講演。

市は、大震災を風化させないよう、また、今後も総力を挙げて震災復興に取り組もうと3月11日、烏山公民館で「東日本大震災那須烏山市復興の集い」を開き、行政や消防関係者、自治会長など180人が参加しました。

当日は、地震発生の午後2時46分にサイレンが鳴らされ、参加者は、震災犠牲者に対し黙とうを捧げました。式で

は、大谷範雄市長が、「東日本大震災を風化させないことが大切。まだ爪あとは残るが、今後も安全安心なまちづくりに取り組む」と誓い、続いて稲毛康二那須烏山警察署長、中山五男市議会議長があいさつを述べました。

その後、本市において被災者支援や防災計画の見直しなどに協力していた

だいた京都大学防災研究所の畠山満則教授が、見直しなどに協力していた

准教授が、「災害に強いまちづくりのために」と題し講演しました。畠山准教授は、「防災」で必要なことは、「①自然現象を知る②地域を知る③対策を知る」の3点であり、災害発生時に発信される様々な情報を正しく判断し、行動することが大切であると訴えました。

なお、市では、同日、神長地区の土砂崩れ発生現場で献花式を行い、行政や市議会などの関係者が、犠牲者に対する花を手向けました。



現在では復旧工事が完了した神長地区的土砂崩れ現場で、献花を終え、当時を振り返る関係者。

## 今後の災害ボランティアを考える集い

災害ボランティア「チーム龍JIN」と社会福祉協議会では、3月17日、南那須公民館で「今後の災害ボランティアを考える集い」を開き、市民など約160人が参加しました。

この集いのテーマは、「心と心、手と手をつないで心寄せ合う結び」語りました。

## 復興学び高校生と交流も

### ミャンマー訪日団

ミャンマーの青少年50人が、2月27日に本市を訪れ、烏山高の生徒やボランティアと交流しました。これは、国の「キズナ強化プロジェクト」によるもので、アジア大洋州・北米地域の青少年と日本人が、震災復興支援活動等を通じて相互理解を促進するのが目的です。

「づくり」。東北の被災者らも参加しました。

しこれまでの思いや今後のボランティア活動への期待などを語りました。

洋州・北米地域の青少年と日本人が、震災復興支援活動等を通じて相互理解を促進するのが目的です。



受章した小川副団長。

# 消防庁長官功労章を受章 小川清消防団副団長

那須烏山市消防団副団長の小川清さん(初音)が、3月6日に消防庁長官永年勤続功労章、2月26日に日本消防協会功績章を受章しました。

足、支援団員制導入、女性消防隊発足などに貢献し、24年4月からは副団長として活躍しています。小川さんは、「受章は消防団及び消防本部関係各位のご支援のおかげと感謝します。今後も一層気を引き締めて、消防団活動に取り組んでいきたい」と話していました。

なお、那須烏山市消防団には、日本消防協会から優良消防団表彰旗が授与されました。

市は、地域の安全安心を守るために、毎年計画的に老朽化した消防ポンプ自動車を更新しています。

平成24年度に更新したのは、第1分団第5部(金三・南高峰地区)、第8分団第5部(福岡)の2台です。3月24日には、市からそれぞれの分団に新車両を引き渡しました。

更新前の車両は、どちらも22年経過したもので、新車両の引渡しを受けた団員は、有事に備え操作方法を真剣に学んでいました。

消防ポンプ自動車2台更新



上：新車両の説明を受ける（第1分団第5部）／下：関係者による引渡し式（第8分団第5部）。



上:これまでの思いなどを伝える発表者／下:感想を発表する鳥山クラブの子どもたち。

当団は、チーム龍JINの奥成大輔副キヤブテンが進行役を原勉さん、宮城県石巻市の平塚英徳さん・尾形勝壽さん、福島県

Nの小堀道和キヤプテンが登壇し、意見を発表しました。

その後これまで活動に参加してきた荒川小、荒川中、野球チーム鳥山クラブ、ガールズスカウトの子どもたちが感想文や手紙を朗読。最後に参加者全員が輪になつて「ふるさと」を歌い、被災地への思いを一つにしました。

事業には、市民団体の「なすから教育支援ネットワーク」が協力。烏山高校生と共に内閣を企画しました。訪日団は、復興支援の現状を学んだあと、日本の人作りや折り紙といった伝統的な遊び、ダンスなどで交流を深めました。山あげ会館では、祭りの模擬体験なども楽しみました。



### ミヤンマー青少年が踊りを披露



訪日団のニンエージョツさん（19歳女性）は、「緑がとても美しく驚いた。山あげ祭などの伝統を継承していることは本当にすばらしい」と話していました。